

# 学校会計の種類

学校の教育活動は公費（市会計、補助金等）と私費（学級費、教材費、PTA会費等）により支えられています。そのため、公費・私費とも必要な金額を予算化して、適正に執行して決算する必要があります。

## <公費会計>

喜多方市より支出します。

### (1) 市会計

- ①学校の施設設備の維持・管理費（蛍光灯、ガラス修理、ピアノ調律等）
- ②消耗品（印刷用紙、インク等）・通信運搬費（切手類）
- ③教材（石灰、理科薬品、準教科書等）・図書費（児童図書）
- ④管理備品（児童机・いす、掃除機等）・教材備品（地球儀、ミシン等）

### (2) 補助金

- ①大会出場補助金（音楽祭等）

## <私費会計>

保護者の方々より徴収して支出します。

（児童個人に還元されるものの購入・支出、PTA会費等はその団体の活動に支出）

### (1) 学校教育活動にかかる徴収金

- ①学級費 . . . . . 年額 2, 400円
- ②教材費 . . . . . 各学年の計画による金額
- ③校外活動費（遠足、鑑賞教室、スキー教室）・その年度の計画による金額
- ④積立金（修学旅行～5年、卒業～6年） . . . 各学年の計画による金額
- ⑤給食費 . . . . . 年額50, 160円

### (2) 関係団体等に係る徴収金

- ①PTA会費 . . . . . 年額 3, 600円
- ②図書費 . . . . . 年額 1, 200円
- ③ほおの木基金（1口100円） . . . . . 個人の申込口数による金額
- ④PTA安全互助会掛金 . . . . . 世帯(130円)、1児童(670円)

※日本スポーツ振興センター掛金は喜多方市で負担のため徴収なし

